

愛知県老人福祉施設協議会
《2023 年度事業計画》

一般社団法人愛知県老人福祉施設協議会

愛知県老人福祉施設協議会 2023 年度事業計画と重点的事業項目について

事業目標

いま、介護保険制度の改正に向けて注目されているのが「軽度者改革」です。要介護 1・2 の訪問介護、通所介護を地域支援・総合事業に移すことが検討されています。また、「利用者負担見直し」も検討課題の一つに挙げられており、自己負担 2 割を標準にする案が出ています。そして、私たちに最も影響を及ぼすのが「施設職員配置基準の見直し」で、施設にロボット (ICT) を導入して、職員配置基準を引き下げることが検討されています。それに加え「ケアプラン有料化」についても検討が進められています。

非常に複雑で難解な介護保険の仕組みですが、私たちが気が付かないうちに制度が使えずらくなっていた。ということにはならないようしっかりと介護保険制度改正に取り組んでいきます。

また、本年度は「東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会」の当番県として「愛知・名古屋大会」を開催致します。2 年間続いた WEB での大会を、Restart の大会と位置づけリアルで開催します。皆様の御協力を心よりお願い申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症は 8 波にまで及び、各会員施設ではクラスターが発生するなどまだまだ徹底した感染対策が求められていますので、必要な感染対策を講じて参ります。

「打たねば鳴らぬ」という諺がありますが、この意味は「何をするにしても行動しなければ成果や結果は得られない」という意味であります。しっかりと行動することをお約束致します。

重点事業項目

《コロナ禍緊急重点事項》

- ① 新型コロナウイルス感染対策 【役員会】
- ・ 緊急時の応援職員コーディネート事業
 - ・ 国・県への感染対策要望

《重点事業項目》

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ② 「東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会」 | 【実行委員会】 |
| ③ 賛助会員の確保並びに定着化 | 【広報委員会】 |
| ④ WEB 会議の促進と取り組み | 【広報委員会】 |
| ⑤ 統一地方選挙応援 | 【役員会】 |
| ⑥ 外国人介護人材受入環境整備事業取り組み | 【介護人材対策委員会】 |
| ⑦ 新型コロナウイルス感染対策 | 【役員会】 |
| ⑧ 「愛知県介護力向上講習会」継続取り組み | 【介護力向上委員会】 |
| ⑨ 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討 | 【研修委員会】 |
| ⑩ 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み | 【総務・組織委員会】 |
| ⑪ D-WAT 隊員募集 | 【総務・組織委員会】 |
| ⑫ 2025 年度愛知県予算要望 | 【介護保険事業等経営委員会】 |
| ⑬ 愛知県議会自由民主党医療・福祉議員連盟懇談会開催 | 【役員会】 |

事業計画

Ⅰ.＜役員会議等に関する事項＞

※ 開催予定日(下記のとおり)

月	施設長会議	役員会	ゲスト	当番施設
4		拡大役員会	—	
5	施設長会議・総会			東海清涼苑
6		役員会	—	
7	施設長会議・研修会			ひまわり
8		役員会	—	
9	施設長会議			みかんの樹
10		役員会	—	
11	施設長会議			希望の郷大治
12		拡大役員会	—	
1	施設長会議・研修会			なごみの郷
2		役員会	—	
3	施設長会議・総会			ちあき

※ 参考 (2024 年度施設長会議当番施設)

月	施設長会議	当番施設
5	施設長会議・総会	保見の里
7	施設長会議・研修会	大府の郷
9	施設長会議	結いの郷
11	施設長会議	メドック東浦
1	施設長会議・研修会	ヴィラ桜坂
3	施設長会議・総会	論地がるてん

- 開催
 - ・ ・ ① 「施設長会議」は会長が招集する。
(原則、奇数月の第1火曜日に開催する)
 - ②施設長会議の前に別途役員会を開催し、施設長会議提出議題並びに進行の打ち合わせを行なう。
- 開催場所
 - ・ ・ コロナ禍にあるうちは原則、WEBでの開催とする。
- 来賓
 - ・ ・ 「愛知県」「県社協」「ゲスト」へ案内を通知し、来賓として迎える。
尚、通知は事務局にて行なう。
- 議題
 - ・ ・ ①議題は、会員施設からの「会員議題」と、役員会からの「役員議題」とする。
 - ②委員会報告
各委員長は、委員会を開催した場合は施設長会議で報告する。
尚、担当研修会の報告は、情報ネットワークに掲載し、報告に代える。
 - ③行政説明(愛知県・県社協)
 - ④地区連絡(地区代表)
 - ⑤会長報告
 - ⑥その他
- 議事進行
 - ・ ・ 司会/副会長、司会/当番施設 (WEBでの開催の場合はこの限りではない)。
書記(議事録作成)/当番施設

2. <委員会等に関する事項>

■ 委員会(11委員会)

- 設置委員会
 - ・ 委員会は、次の11委員会を置く。
 - ・ ①「総務・組織委員会」
 - ②「介護保険事業等経営委員会」
 - ③「研修委員会」(海外研修を含む)
 - ④「大会・企画運営委員会」
 - ⑤「養護老人ホーム運営委員会」
 - ⑥「居住型施設経営委員会」
 - ⑦「在宅サービス委員会」
 - ⑧「広報委員会」
 - ⑨「21世紀委員会」
 - ⑩「介護人材対策委員会」
 - ⑪「介護力向上委員会」
- 開催
 - ・ それぞれの事業を推進するため、随時委員長が招集する。
 - ・
- 委員会活動
 - ・ それぞれの委員会で研修会を担当する。
 - ・ 必要に応じて調査・研究・アンケート調査等を実施する。

(I) 「総務・組織委員会」

① 現状の課題

(1) 一般社団法人化による円滑な組織運営

- ・ 一般社団法人として再始動する愛知県老人福祉施設協議会の初年度運営における適正な運営

(2) 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み

- ・ 一般社団法人となり今後ますますの結束力を強める為、会員の加入促進を行う。

(3) DWAT 隊員募集

- ・ DWAT (災害福祉支援チーム) の組織拡大にむけて隊員の募集を行う。

② 活動目標

(1) 一般社団法人第一期目の運営に伴い、定款及び各規約に準じた運営状況を観察する。役員会と連携し必要に応じ規約の変更を実施する。

(2) Web 内での会員募集。未加入施設への DM 送付等。

(3) DWAT 隊員募集リーフレットの郵送等の実施

③ 委員会

- ・ 第1回 7月頃予定
- ・ 第2回 10月頃予定
- ・ 第3回 2月頃予定

重点事業項目

⑩ 会員加入促進(組織基盤強化・拡充)の取り組み

⑪ D-WAT 隊員募集

(2) 「介護保険事業等経営委員会」

① 現状の課題

- ・ 2024 年介護報酬改定に向けての動向把握及び働きかけ
- ・ より良い事業運営をするための施策や予算. に関する愛知県や国への働きかけ
- ・ 事業継続するための適切な収益、人材の確保とサービスの質の向上
- ・ 持続可能な介護保険制度の構築に向けた政策提言

② 活動目標

- (1) 介護保険制度の内容及び報酬改定内容を理解し、次期介護報酬改定に向けた提言内容を検討していく
- (2) 介護報酬への県内施設の対応状況の調査及び対応方法を会員施設間での共有を図る
- (3) 愛知県独自のローカルルールや地域区分に関する調査を行う

③ 研修会

- ・ 新任施設長研修の開催
- ・ 施設長研修の開催

④ 委員会

- ・ 年 2 回開催

重点事業項目

⑫ 2025 年度愛知県予算要望

(3) 「研修委員会」

① 現状の課題

- (1) 2022 年度もオンデマンド研修を実施。本数を 10 本とし、2021 年度の研修も配信した。また、研修内容も法定研修を盛り込み、施設が必要としている研修を提供できるよう検討を行った。また、アカウントの付与の仕方の見直しを行い多くの施設が見ていただける様に変更した。2023 年度は、法改正の 3 年猶予の最後の年になる為、研修内容の見直しを行う。また、提供の仕方など少しでも改善を図り、集客率及び満足度の高いものとしたい。

② 活動目標

- (1) 日本福祉大学研修センターによる委託研修の内容の充実を図る
 - ・ 満足度の高めるため、研修時間、内容・視聴期間等を見直し、より多くの人々に視聴して頂けるよう努める。
- (2) たん吸引研修事業への支援を行う
 - ・ 日本福祉大学開催の喀痰吸引研修については、実施研修先の確保が課題になっており、協議会としても実施研修連携について検討を行なう。
- (3) 法定研修の開催
 - ・ 2023 年度研修予定に、介護老人福祉施設向けの法定研修を組み入れる。研修募集の段階で法定研修に該当する旨をひろく広報する。
- (4) 実施研修アンケート調査を実施する
 - ・ 研修毎に受講者アンケートを実施し、結果を参考に、次年度の内容や講師選考を行なう。

③ 研修会

- (1) 委託研修計画：2023 年度に年間 10 本のオンデマンド研修開催

2022 年度のオンデマンド研修 10 本も配信

- (2) 介護職員によるたん吸引等研修への支援（日本福祉大学主催）

- ④ 全国老協主催の出前講座に申込み、潜在介護福祉士復職支援事業を実施する。

⑤ 委員会

- (1) 委員会は年 1 回開催（10 月）
- (2) 直近の施設長会議で参加状況、成果について報告する。

重点事業項目

- ⑨ 日本福祉大学研修センター委託研修の内容充実検討

(4) 「大会・企画運営委員会」

① 現状の課題

- (1) 委員にとってより魅力のある委員会としての機能を充実させる。
- (2) 年間を通じて活動があるので、会員相互のより深みのある親睦を図り、職員定着に向けた福利厚生事業の充実を図る。
- (3) 愛知県老施協大会(福祉Q Cサークル活動及び事例研究等)の実践発表の充実を図り、職場改善活動の実践発表に触れ、福祉サービスの質の向上を図る。
- (4) 「介護の日」を中心として介護の意義や重要性についての啓発活動を行う。

② 活動目標

- ・ 委員会の開催を年3回(6月、9月、1月)実施する。
 - ・ 「組織力を発揮した大会・企画運営を目指し、福利厚生事業の充実に取り組む。
 - (1) 野球大会の運営をスムーズに行えるよう、委員が各試合を担当し、会員相互の親睦を図る。
 - (2) ボウリング大会の参加チームや参加者を増やし、会員相互の親睦を図る。
 - ・ 第20回愛知県老施協大会の企画検討立案を研修委員会と協力して行う。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の大会が中止となった場合は、WEB上で愛知大会に相当する取り組みを行うこととし、福祉Q Cサークル活動及び事例研究等の実践発表、講演会などを動画で発信する。
- ・ 「介護の日」(11月11日)のイベントを各委員会と協力して、企画立案を行う。

③ 研修会

- ・ 積極的に参加できるよう、働きかけていく。

④ 委員会

- ・ 「大会・企画運営委員会」では次の事業を実施する。
 - (1) 第27回職員野球大会
 - (2) 第24回ボウリング大会
 - (3) 「介護の日(11月11日)」イベントの企画・実施
 - (4) 第20回愛知県老人福祉施設大会(福祉Q C・事例発表、永年勤続表彰、講演会)実施に当たってはそれぞれの事業に責任者を置く。

上記、活動目標の実施を達成するため、年3回(6月、9月、1月)に委員会を開催する。

(5) 「養護老人ホーム運営委員会」

① 現状と課題

- ・ 自治体による措置控え。
- ・ 措置控えによる運営難（経営悪化）。
- ・ 自治体の養護老人ホームに対する知識・認識不足。
- ・ 入所者の要介護化、高齢化、ニーズの多様化。
- ・ 補助金制度の無い中での施設の老朽化。
- ・ 人材確保難
- ・ 施設所在市町の人事院規則の地域区分と施設事務費の地域区分の不一致
- ・ 措置費職員処遇(給与)未改善

② 活動目標

- ・ 共通課題の解決に向け、県老施協及び全国老施協とともに、組織力で声を自治体や国に届ける。
- ・ 各施設の措置状況等の実態と経営課題を把握し共有する。
- ・ 養護老人ホームの契約入所の研究と事例検討。
- ・ 措置控えの対応協議と「養護老人ホーム」の認知度向上と復権への働きかけ。
- ・ 施設修繕・改修のための補助金制度の要望。

③ 研修会

- ・ 養護老人ホーム施設長研修(年1回/2月)
- ・ 養護老人ホーム職員研修 (年1回/12月)
- ・ 県職員との意見交換会の検討
※開催方法については新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ検討していく。

④ 委員会

- ・ 委員会は随時開催。情報を共有する意見交換の場とし、各施設は委員会や県老施協と連携しながら自治体との連携を行い、適切な措置入所、理解度を向上させる。

(6) 「居住型施設経営委員会」

① 現状の課題

- (1) 厚生労働省令の一部改正により、委員会や指針整備、職員研修の実施が、「加算・減算」はないが義務化される等、地域包括ケアにおける軽費老人ホームの役割である「生活支援」の質が期待されている。
- (2) 軽費老人ホーム・ケアハウスにおける看取り。
- (3) 軽費老人ホーム・ケアハウスの設備・建物の老朽化。
- (4) 職員のスキルアップと定着。
- (5) 民間施設給与等改善費と大規模修繕及び再構築。

② 活動目標

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営上の課題の検討
- ・ 民間社会福祉施設運営費補助金への要望と対策
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウスの認知度の向上
- ・ 大規模修繕、再構築に関わる老朽化の対策
- ・ 精神障害・認知症入居者の受け入れ対策
- ・ 軽費・ケアハウスにおける看取りの考察

③ 研修会

- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修（年1回／10月～12月）

④ 委員会

- ・ 委員会は適時開催する。
- ・ 全国老施協からの情報の共有と各委員の意見調整の場として開催。
- ・ 軽費老人ホーム・ケアハウス（特定含む）全般で抱える問題点の抽出。

(7) 「在宅サービス委員会」

① 現状の課題

- ・ 委員にとってより魅力のある委員会としての機能の充実
- ・ 多彩なサービスの増加による新規利用者の獲得
- ・ 研修機会減少による職員の質の向上
- ・ 加算取得するための有資格者の確保
- ・ リスクマネジメントの強化
- ・ ICT の導入

② 活動目標

- ・ 在宅サービスにおけるニーズを収集し情報共有を図る
- ・ 職員の質の向上のために研修の開催

③ 研修会

- ・ 在宅サービス研修
(リスクマネジメントやレクリエーションなど)

④ 委員会

- ・ 委員会は適時開催とする

(8) 「広報委員会」

① 現状の課題

- (1) コロナ禍明けに、賛助会員が、会員施設への営業がしやすいような仕組みを作る必要がある。
- (2) WEB 会議にて施設長会議、役員会の実施をしているが、WEB 会議での参加に不慣れで、会員施設の会議への参加促進をする必要がある。
- (3) 情報ネットワークサービスの閲覧は、会員施設の一部の職員で取り扱われている現状があり、情報の周知が多くの会員に触れる機会がない。

② 活動目標

賛助会員の確保並びに定着化

- ・ 会員各位に新規賛助会員の紹介を定期的に依頼
- ・ 施設長会議の広報委員会報告で賛助会員を周知
- ・ 賛助会員へ新たな付加価値としてのサービスの提供を検討
- ・ 賛助会員名刺交換会の継続

WEB 会議の促進取り組み

- ・ WEB 会議の導入にあたり、ペーパーレス化も同時に可能になったが、会議参加への促進、進行の円滑化を図り、参加施設を増やしてゆく。

ホームページのリニューアル、SNS 開設し、愛知県老施協からの情報発信を行う

- ・ ホームページのリニューアルをし、SNS とうまくリンクさせることで、会員施設、職員の多くに有益な情報を拡散する。

③ 研修会

- ・ パソコン研修（1回／年）
⇒ ICT・PC を使用した生産性向上につながるような研修、SNS をうまく活用した広報戦略、介護福祉のイメージアップ研修の企画・実施

④ 委員会

- ・ 2023 年 5 月、10 月、2 月（令和 6 年）の年 3 回開催を予定

重点事業項目

- ③ 賛助会員の確保並びに定着化
- ④ WEB 会議の促進と取り組み

(9) 「21 世紀委員会」

① 現状の課題

- (1) 次世代を担う管理職・リーダーの育成
- (2) 広いネットワークの構築による情報発信力と機能強化
- (3) 議論の展開による現場からの発信
- (4) 介護福祉のイメージアップと魅力あるブランド事業の定着支援

② 活動目標

- ・ 21 世紀委員の広いネットワークを構築し、幅広い情報交換を通じて研磨を深めるとともに、一層の情報発信力と機能強化を図る。
- ・ 施設長他、職員が在籍する委員会として幅広いテーマを議論し、現場の声を発信する。
- ・ 施設長のみならず職員委員の加入を促進し、次世代を担う管理職・介護リーダーが幅広く議論できる場を設ける。
- ・ 他委員会と連携し、介護福祉イメージアップへの挑戦を行う。
- ・ 東海北陸ブロックカントリーミーティングの参加促進を行う。

③ 研修会

- ・ 施設長のみならず職員委員（次世代を担う管理職・介護リーダー）が幅広く議論できる語り場を実施。

④ 委員会

- ・ 年 4 回（6 月・9 月・1 月・3 月）に開催予定。
- ※ 構成は 50 歳未満の施設長・職員とし、他の委員会と兼務することを可とする。
- ※ 老人福祉施設協議会 21 世紀委員会構成要件に基づき、若手管理者並びに介護チーフ、看護職員等も職員委員として構成員に加える。
- ※ 職員委員は各施設長の推薦とする。

(10) 「介護人材対策委員会」

① 現状の課題

- ・ 介護の魅力を発信していく為の取組不足（日本人向け、外国人向け）
- ・ 外国人介護職員を導入するための知識や受け入れ態勢の問題

② 活動目標

- ・ 広報委員会とタイアップして介護の更なるイメージアップを図る為の意見集約
- ・ 外国人介護職員の導入のための監理団体及び登録支援機関との連携をとり「導入のためのフェア（仮称）」の開催

③ 研修会

- ・ 外国人介護人材技能向上研修（継続とブラッシュアップ）

④ 委員会

- ・ 開催：必要に応じて開催

2月 来年度事業計画検討

重点事業項目

⑥ 外国人介護人材受入環境整備事業取り組み

(II) 「介護力向上委員会」

① 現状の課題

- (I) 介護保険制度は、自立支援介護を柱とする方針に大きくシフトされ、本人や家族から大きな期待を寄せられている。施設経営においても科学的介護情報システム L I F E による情報提供とフィードバックによる P D C A サイクルを活用した取り組みに加算が付くなど、多大な経営効果があることが実証されている。介護保険制度の理念のひとつである「自立支援」を実現するための科学的介護実践講座「介護力向上講習会」を永年に亘って継続開催している。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、3年に亘り「Web 研修」のスタイルに変更して毎月各3時間で実施してきた。これにより、出張すること無く、各施設内で人数の制限なく学ぶ機会を得ることができた。加えて録画機能も備えているため、繰り返し何度も視聴することができた。

今年度も名古屋市老施協と共に科学的介護実践講座 WEB 研修会というスタイルで開催していく。1年コースの構成とし身体的自立支援の基礎知識と理論に基づく水分ケア・排泄・歩行・常食・認知症ケアを中心に実践することで参加しやすい講習会を目指していく。

今年度も特別養護老人ホーム以外のデイサービス、ショートステイ、グループホーム等の事業所や県外施設も参加できるよう裾野を広げていく。

② 活動目標

- ・ 科学的で専門性の高い介護を目指す。
- ・ 利用者の自立性と Q O L 向上を支援する。
- ・ 高齢社会の専門職としての社会的認識を確率する。

③ 研修会

- ・ 毎月3時間講師による自立支援介護理論の学習と参加施設の取り組み事例の発表を通して課題等について検討する。

④ 委員会

- ・ 委員会は、名古屋市老施協と連携しながら必要に応じて開催する。
委員会構成メンバーは施設長のほか施設職員も含む。

重点事業項目

⑧ 「愛知県介護力向上講習会」継続取り組み

＜研修会等に関する事項＞

- 開催研修会・・・愛知県老施協の各専門委員会が開催する「研修会」は、下記のとおりとする。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ① 施設長研修 | 【担当：介護保険事業等経営委員会】 |
| ② 委託研修 ※10 研修（日本福祉大学へ委託） | 【担当：研修委員会】 |
| ③ 福祉QC研修及び発表会 | 【担当：研修委員会/大会・企画運営委員会合同】 |
| ④ 介護職員によるたん吸引等研修（日本福祉大学主催） | 【担当：研修委員会】 |
| ⑤ 養護老人ホーム研修 | 【担当：養護老人ホーム運営委員会】 |
| ⑥ 軽費老人ホーム・ケアハウス研修 | 【担当：居住型施設経営委員会】 |
| ⑦ 在宅サービスに係る出前研修会（全国老施協） | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑧ 通所介護研修 | 【担当：在宅サービス委員会】 |
| ⑨ パソコン研修 | 【担当：広報委員会】 |
| ⑩ 愛知県介護力向上講習会開催 | 【担当：介護力向上委員会】 |

○ 2023 年度 研修実施予定

担当委員会	研修名 (回数)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
介護保険事業等経営委員会	新任施設長研修 (1)			○									
	施設長研修 (1)								○				
研修委員会	委託研修 (10)					○	○	○	○	○	○		
	福祉QC研修 (2)							○					
	全国老施協主催出前講座												
養護老人ホーム運営委員会	養護老人ホーム施設長研修 (1)											○	
	養護老人ホーム職員研修 (1)									○			
居住型施設経営委員会	軽費・ケアハウス研修 (1)									○			
在宅サービス委員会	全国老施協主催出前講座 (2)							○		○			
広報委員会	広報に関わる研修 (1)							○					
介護力向上委員会	愛知県介護力向上講習会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「担当副会長」役割について

- 4 副会長は、下記専門委員会を担当する。
 - ・ 池口昌宏副会長 「総務・組織委員会」 介護保険事業等経営委員会
「大会・企画運営委員会」
 - ・ 中村範親副会長 「研修委員会」「在宅サービス委員会」「介護力向上委員会」
 - ・ 田中由起副会長 「広報委員会」「21 世紀委員会」「介護人材対策委員会」
 - ・ 沢田昌久副会長 「養護老人ホーム運営委員会」 「居住型施設経営委員会」
- 担当副会長は、委員長と連携を密にし、委員会活動（担当研修等）への相談助言を行うとともに、執行状況等を把握する。
- 担当委員会が開催する研修会に積極的に参加する。

「事務総括」役割について

- 「事務総括」は総会において、議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- 会計（予算・決算・執行）を行う。
- 事務局と連携を密にし、施設長会議・総会・役員会開催時の資料作成を行う。

「地区代表」役割について

- 地区選出代表者(10 名)
 - ① 「海部地区」
 - ② 「尾張西部 中部地区」
 - ③ 「尾張北部地区」
 - ④ 「尾張東部地区」
 - ⑤ 「知多地区」
 - ⑥ 「西三河北部地区」
 - ⑦ 「西三河南部東地区」
 - ⑧ 「西三河南部西地区」
 - ⑨ 「東三河北部地区」
 - ⑩ 「東三河南部地区」
- 主な業務
 - ・ 地区代表は、担当地区内の新設施設に対し、新規加入を促進し組織強化を図る。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設長（会員）の計報等連絡を行う。
 - ・ 地区代表は、愛知県老施協が行う調査・アンケート集計等に協力する。
 - ・ 地区代表は、担当地区内の施設情報等を把握し、必要あるときは会員施設への周知並びに会長へ報告する。

- ・ 自然災害等、発生時には速やかに担当地域の会員施設被害状況を調査し、会長へ報告する。
- ・ 自然災害発生時には、担当地区の救援コーディネーターとなり、被災施設と連携し円滑な救援活動が行えるよう指揮する。

施設長会議について

○ 開催期日について

- ・ 隔月開催とし、開催日を原則開催月の第3火曜日とする。
(予め予定を立てやすくし、出席を確実のものとする)

○ 担当者について

- ・ 当番制とする。(別表のとおり)
- ・ 当番施設は、事務局と協働で会場設置、受付、昼食等配布、会場マイク係、後片付けを行う。
- ・ 当番施設は、書記として議事録を作成し、情報ネットワークで周知する。
- ・ WEB開催の場合は、議事録作成のみ行う。
- ・ 年度当初事業計画に担当施設を割り振る。

○ 議題について

- ・ 「会員施設からの提出議題」並びに「役員会からの提出議題」とする。

<会員施設からの募集議題>

- ① 施設長会議開催通知発送時、議題募集する。
- ② 議題提出があったら、事務局は会長と協議し、コーディネーターを指名する。
- ③ コーディネーターは、予め議題の報告を準備し会長に報告するとともに、資料等あれば事務局へ提出する。
- ④ すべての議題は施設長会議直前役員会で発表し、他の役員の意見を集約する。
- ⑤ 施設長会議にて会員施設の議題提出主旨を聞いたうえで、検討協議の上、コーディネーターが役員会の意向として発表・助言する。

○ 施設長会議の進め方

- ・ 司会進行は当番施設が務める。WEB開催の場合は、副会長が務める。
- ・ 会長挨拶
- ・ 行政説明(県・県社協)
- ・ 検討議題
 - ① 会員施設からの提出議題
 - ② 役員会からの提出議題

- ・ 各委員会報告

※報告事項の有無に関わらず、各委員長は報告を行なう。

- ・ その他

※ 業者等のプレゼンテーション等があれば積極的に情報提供を行う。

※ 業者プレゼンは原則、愛知県老施協ホームページにバナー広告を掲載していただいた企業とする。尚、必要に応じて会長が許可した場合はその限りではない。

○ 報告

- ・ 役員会・総会(事務総括)・施設長会議(当番施設長)においても議事録を作成し、会議終了後速やかに情報ネットワークにアップする。
(総会を除き議事録署名は必要としない)

○ 欠席者への対応

- ・ 情報ネットワークに報告書を掲載することで、欠席施設への資料送付は行わない。

○ WEB開催の場合

- ・ 当番施設は議事録を作成する。
- ・ 司会は副会長が担当する。

事務局体制について

○ 施設長会議開催時の事務局役割

《事前準備》

- ① 会場手配 (年間開催日指定)
- ② 開催通知作成・送信 (情報ネットワーク)
- ③ 愛知県・県社協 (来賓) アポイントメント
- ④ 賛助会員プレゼンテーションアポイントメント
- ⑤ 出欠席状況把握 (名簿作成)
- ⑥ 当日配布資料作成 (原稿作成は事務総括)

《当日》

- ⑦ 会場設置 (当番施設と協働)
- ⑧ 受付 (出欠席確認)
- ⑨ 飲み物手配・配布
- ⑩ 会場マイク係 (当番施設)
- ⑪ 片付

○ WEB開催の場合の事務局役割

《事前準備》

- ① 開催通知作成・送信（情報ネットワーク）
- ② 愛知県・県社協（来賓）アポイントメント
- ③ 賛助会員プレゼンテーションアポイントメント
- ④ 出欠席状況把握（名簿作成）
- ⑤ 当日配布資料作成（原稿作成は事務総括）と情報ネットワークシステムでの配信
- ⑥ 会議前日に招待メール送信

《当日》

- ⑦ 会議室を開く
- ⑧ 注意事項の説明
- ⑨ 会議の録画

《翌日》

- ⑩ 会議の録画を当番施設へ送る